

# 環 境 方 針

## <基本理念>

沼津市は、地球環境の保全をまちづくりの最重要課題として位置づけ、低炭素で循環型の社会の実現をめざして、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、一体となった取り組みを進めていきます。

事業者であり消費者でもある沼津市役所は、自ら行う事務事業の環境に与える負荷を把握・管理し、それらを可能な限り低減するよう、できることから一つ一つ着実に率先実行し、地球環境及び地域環境の保全に努めます。

## <基本方針>

沼津市は、基本理念にのっとり、以下の基本方針のもと、沼津市環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を行います。

- 1 沼津市環境基本計画及び沼津市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化防止をはじめ地球環境を保全するための施策を積極的に推進します。
- 2 事務事業の実施に際しては、省資源、省エネルギー、廃棄物の減量、リサイクルの推進及び施設への積極的な新エネルギー・省エネルギー設備の導入など、可能な限り環境への負荷を減らすよう努めます。
- 3 環境関連法規制等を順守するとともに、将来にわたる環境汚染の未然防止に努めます。
- 4 職員の環境保全意識の向上を図るとともに、市民の環境に対する意識の啓発に努めます。
- 5 この環境方針及び沼津市環境マネジメントシステムによる環境保全活動の結果は、広く内外に公表します。

平成 29 年 4 月 1 日

沼 津 市 長